

令和8年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル
募集要項

独立行政法人地域医療機能推進機構

令和8年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル募集要項

本課程は、オンライン研修となります。下記、注意事項等をよく読み、ご理解いただいたうえでお申し込みください。

本課程は、日本看護協会認定看護管理者規則第4章教育課程第9条に則り、下記の日本看護協会認定看護管理者教育課程の教育目標に基づき、看護管理の教育を行うことを目的とする。

1. 教育理念

人口構造の変化、疾病構造の変化、経済の変動などの社会変化は保健医療福祉におけるヘルスケアサービスに多大の影響を及ぼしている。限られた資源と厳しい医療環境のもとで、看護管理はあらゆるヘルスニーズを持つ人々に対して柔軟に対応しながら未来を予測した質の高い組織的看護サービスを提供する重要な役割を担っている。

保健医療福祉の向上と地域社会への貢献を旨とする当機構看護管理者教育は、組織において求められる役割遂行に必要な能力、及び地域社会のニーズに対応するために組織を変革するためのリーダーシップとマネジメント能力を開発する。もって、様々な変化に対応できる実践的かつ創造的な看護管理者を養成する。

2. 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

3. 到達目標

- 1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

4. 教育方針

- 1) 受講者の自律性を尊重し、自主的な学習を支援する。
- 2) 受講者の看護実践を尊重し、個人の経験と新しい知識を関連づけられるよう支援する。
- 3) 受講者個々の問題意識を尊重し、問題解決に取り組む姿勢を養うよう支援する。

5. 開催期日

- 1) 研修期間： 令和 8年 5月 19 日(火) ~6月 16 日(火)
※土日祝日に講義が入ることがある。また、研修期間中に講義日程が変更になる場合がある。
- 2) 研修時間： 9時 30 分 ~16 時 30 分 ※研修時間が変更になることがある。

6. 研修方法 WebexMeetings を用いたオンライン研修

※双方向型オンライン授業のためカメラ・マイク機能付きパソコン及びインターネット環境が必要となる。

7. 募集定員 60 名

8. 受講要件

認定看護管理者教育課程ファーストレベルを受講できる者は、日本国のかん護師免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者で、下記の要件を満たした者とする。

- 1) 管理業務に関心がある者。

9. 出願手続

- 1) 募集期間

令和8年1月 26 日(月)10 時 ~2月 16 日(月)10 時

- 2) 提出書類

- (1) 令和8年度 認定看護管理者教育課程ファーストレベル申込書(様式1)
10. 受講者の選考「認定看護管理者教育課程 受講者選考基準」を参考に必要事項が網羅されている受講動機レポートを作成すること
- (2) 勤務証明書(様式2)

- 3) 提出先

必要書類は、様式1は Excel 形式、様式2は PDF 形式に変換し、下記へメールにて提出すること。

医療・看護研修課メール： npeer@ntc.jcho.go.jp

10. 受講者の選考

- 1) 受講者の選考は、応募書類に基づき運営委員会で行う。
- 2) 受講申込書(様式1)「受講動機レポート」を基に、「認定看護管理者教育課程 受講者選考基準」にて評価し、その合計点で判定する。
- 3) 選考結果は、所属長宛にメールで通知する。なお、JCHO 外の受講者には本人宛にメールで通知する。

認定看護管理者教育課程 受講者選考基準

<評価項目>

評価項目	評価の視点
課題認識	看護管理に関連した学習課題を持っている
自己の役割認識	現場の問題を捉え自分が看護管理の視点で果たすべき役割を認識している
受講動機	受講動機・意欲が明確である
文章構成	文章が明確で分かりやすく、段落が適切で、誤字・脱字がない

<評価基準>

3段階評価	評価基準
3点	大変良く述べられている
2点	おおむね述べられている
1点	不足している

11. 教育課程及び時間数 別表参照

12. 課程修了の証明

1) 修了要件

下記の要件を満たすこと

- (1) 各科目の所定の時間数の5分の4以上出席していること。
- (2) 全科目の評価はレポートで行う。

レポートは「A」「B」「C」「D」の4段階で評価するが、全て「C」以上であること。

2) 科目修了審査(合格基準を含む)

各教科目の評価全てが合格基準に達していること。

3) 修了証

認定看護管理者教育課程運営委員会において、修了審査し、独立行政法人地域医療機能推進機構理事長名で交付する。

13. 個人情報の保護について

研修の開催、及び開催で取り扱う全ての個人情報の取得・利用、保管、廃棄に関しては、「独立行政法人地域医療機能推進機構の保有する個人情報の保護に関する規程」（平成26年規程第54号）に基づいて行う。

14. 受講料 160,000 円（税込み／授業料、教材費、科目審査料等）

*受講料には科目再審査料等は含まれない。

*振込手数料は各自負担、振り込まれた受講料は返金しない。

*地域医療機能推進機構関連施設の受講者は、受講料を免除する。

15. 注意事項

本研修は、講義等をWebexMeetingsで行い、資料や課題レポート等をメールで送受信して研修を運営するため、PCとインターネットの通信環境の整備が必要。

WebexMeetingsが使用できるパソコン(1人1台)の準備

・タブレット端末やスマートフォン等での受講は、原則禁止

*停電時等、不測の事態に備え予備の端末にアプリのダウンロードを推奨する

・OSの詳細については、シスコシステムズ合同会社ホームページ内にあるヘルプセンターを確認すること。

1) マイク、スピーカーやウェブカメラの準備

*ヘッドセットの使用を推奨する。

2) インターネットの通信環境の確保

*通信容量無制限等で長時間安定して映像・音声等の視聴が可能な通信環境(有線 LAN 推奨)

16. お問い合わせ先

独立行政法人地域医療機能推進機構本部 医療部 医療・看護研修課

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-5-10 JCHO 研修センター

電話:03-6685-3680 FAX:03-6685-3681

代表メール:npeer@ntc.jcho.go.jp

JCHO 認定看護管理者教育課程カリキュラム ファーストレベル

【教育目的】 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。			
【到達目標】			
1. ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。 2. 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。 3. 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者の在り方を考察できる。			
教科目	単元	教育内容	時間
ヘルスケアシステム論 I	社会保障制度概論	・社会保障制度の体系 ・社会保障の関連法規	15
	保健医療福祉サービスの提供体制	・保健医療福祉制度の体系 地域包括ケアシステム、地域共生社会	
	ヘルスケアサービスにおける看護の役割	・看護連携 ・地域連携における看護職の役割 ・保健医療福祉関連職種の理解 ・看護の社会的責務と業務基準 看護関連法規、倫理綱領、看護業務基準	
組織管理論 I	組織マネジメント概論	・組織マネジメントに関する基礎知識 ・看護管理の基礎知識	15
	看護実践における倫理	・看護実践における倫理的課題 ・倫理的意思決定への支援	
人材管理 I	労務管理の基礎知識	・労働法規 ・就業規則 ・健康管理(メンタルヘルスを含む) ・雇用形態 ・勤務体制 ・ワークライフバランス ・ハラスメント防止	30
	看護チームのマネジメント	・チームマネジメント ・看護ケア提供方式 ・リーダーシップとメンバーシップ ・コミュニケーション ・ファシリテーション ・准看護師への指示と業務 ・看護補助者の活用	
	人材育成の基礎知識	・成人学習の原理 ・役割理論 ・動機づけ理論 ・人材育成の方法	
資源管理 I	経営資源と管理の基礎知識	・診療・介護報酬制度の理解 ・経営指標の理解 ・看護活動の経済的效果	15
	看護実践における情報管理	・医療・看護情報の種類と特徴 ・情報管理における倫理的課題(情報リテラシー)	
質管理 I	看護サービスの質管理	・サービスの基本概念 ・看護サービスの質評価と改善 ・看護サービスの安全管理 ・看護サービスと記録	15
統合演習 I	演習	・学習内容を踏まえ、受講者が取り組む課題を明確にし、対応策を立案する	15
カリキュラム外	問題解決	・論理的思考 ・問題解決思考 ・問題解決過程	9
合計			114

※下線は日本看護協会のカリキュラム基準(105 時間)に JCHO のカリキュラムとして追加(9 時間)